

令和3年度 第2回長野市男女共同参画審議会議事録

- 1 日 時 令和3年8月18日(水)午後3時から
- 2 場 所 長野市勤労者女性会館しなのき2階多目的ホール
- 3 出席者 委員 12名
上松 則子 委員、伊藤 拓宗 委員、金 賢仙 委員、小林 とも子 委員、
田仲 由佳 委員、中村 富子 委員、野田 和広 委員、濱 民恵 委員、
堀江 章 委員、水越 渉 委員、武藤 隆之 委員、矢花 清子 委員
事務局 5名
宮岡 靖 地域・市民生活部長
[人権・男女共同参画課]
内山 好子 課長、松木 茂美 課長補佐、北澤 正則 課長補佐、
丸山 直美 係長
- 4 審議事項
 - (1) 第四次長野市男女共同参画基本計画進捗状況について
 - (2) 第五次長野市男女共同参画基本計画の策定について
 - (3) 勤労者福祉施設再編の方針案について
 - (4) その他
- 5 配布資料
 - 資料1 第四次長野市男女共同参画基本計画 実施事業一覧表
 - 資料2-1 令和2年度 男女共同参画センター企画講座実施結果
 - 資料2-2 // 男女共同参画促進サポート事業実施結果
 - 資料2-3 // 男女共同参画セミナー実施結果
 - 資料3 令和3年度 女性の公職等参画状況調査結果(資料3-1～3-3)
 - 資料4 // 住民自治協議会最高議決機関への女性の参画状況結果
 - 資料5 第五次長野市男女共同参画基本計画(素案)
 - 資料6 勤労者福祉施設再編の方針案

資料No.1から6について事務局から説明

【主な意見】

<審議事項(1) 第四次長野市男女共同参画基本計画進捗状況について>

委員： 令和2年度男女共同参画センター事業については、コロナ関連のため一部中止となった。令和3年度で事業を中止した、あるいは中止する予定のものはあるのか。

事務局： 今のところ中止予定はないが、今後の状況により判断となる。実施する講座は、感染症防止対策を徹底し、実施していく。

委員： 資料3-2、6ページ、審議会委員の比率について、女性の参画率0%のものもある。過去と比較して増えているのか、減っているのか、または変わっていないのか。

事務局： 過去のデータの正確な値は本日持ち合わせていないが、審議会によっては専門職の方、または組織の役職を限定して選任する規定がある場合において、女性の審議会委員を推薦していただけないケースがあり、この状況はほぼ変わっていない。

このような選任規定がある場合に、所管する担当課からは、新たに女性の審議会委員を選任することを依頼することが難しいとの回答がある。

委員： 住民自治協議会で女性役員の比率を上げるのは、様々な事情があるので難しいと思うが、審議会については、増やすことはできると思う。

事務局： 担当部署への調査の際、達成できない理由を明記するように依頼している。審議会等における委員選任に関する指針を定めており、それに基づいて報告がされるが、選出母体となる団体から女性の委員の推薦がない等の様々な要素がある。そういった状況でも比率を上げるように依頼しているので、今後もそのような取り組みを進めていきたいと考えている。

<審議事項(2) 第五次長野市男女共同参画基本計画の策定について>

《2 長野市のこれまでの取組と今後の課題》

委員： 長野市役所における管理的立場の職員に占める女性の割合について、平成30年度は割と良い数字だった。がその後は下がってしまっている、この要因についてわかることがあれば教えてほしい。

事務局： 課長相当職になる世代の女性職員数が少ないことが挙げられる。現在、職員採用は男女の比率ほぼ半々となっていることから、将来的には女性管理職の比率は上がっていくと推測される。

《主要課題2 地域活動等における男女共同参画の推進》

委員： 地域力向上として、施策番号9「女性役員登用への働きかけ」、施策番号10「女性のエンパワーメントの推進」とあり、役員への女性の登用について働きかけるとあるが、ずっと取り組んできていると思う。

具体的な取組案がどこかにあるのか。私の居住している地区では、女性役員の比率が令和3年度は30%超えだったが、今年度だけかもしれない。女性だけではなく男性の意識改革についても働きかけられるものをどこかに入れていただきたい。そうでないと全体が上がっていかないと考える。

事務局： 委員の意見を踏まえて、内容の再修正を検討する。住民自治協議会の意思決定の場について、「どの部分の意思決定なのか」ということもある。男性の意識改革についても、地域の意思決定の場へ女性の参画を促せられるように進めてまいりたい。

委員： 施策番号13「女性の交流について」、昨年度はコロナ感染予防のため、イベント等ができなかったようだが、未だコロナ収束の目途がついておらず先行きが見えない中、交流促進ができるのか。

事務局： 東京一極集中で、地方は転出が続き人口減少しているということもあるが、コロナ禍の影響からリモート会議やテレワークが進み、地方への注目度も高まっている。そういった状況から1か所に人を集めなくても開催できるように、事業のデジタル化を進め、女性の交流促進を図るのも一つの手段だと考えている。

委員： 施策番号6, 7について、毎年同じような内容になっている。

女性の参画率は17%とほとんど変わっていない。

事業所に対しては「優良事業者表彰制度」があるので、女性の登用に積極的な地域を対象とした「優良地域表彰制度」の創設を検討してはどうか。

市長からの表彰となれば、住民自治協議会同士が意識する雰囲気がつくられることから、そのような制度を創設することで、女性の参画率が上昇する一つの突破口となるのではないか。

事務局： 担当課とも相談の上、具体的に取組めそうなことを検討していきたい。

委員： 市内32地区において、様々な組織運営がある中で、どのように表彰していくのか、詳細な検討が必要と思われる。

《主要課題3 働く場等における女性活躍の推進》

委員： 国は女性の活躍推進について取り組んでいる。労働局ではマタハラの相談実績もあるので、長野市もハラスメント防止についてさらに周知徹底する等、取り組んでほしい。

委員： 施策番号27「農業の場における女性リーダーの育成」はとても良いことだと思う。これからもそういった取組みを進めることにより、リーダーの育成のための支援をいただきたい。

《主要課題4 仕事と生活の調和の促進》

委員： 男性の育児休業に関しては柔軟な対応をするよう、意識啓発の取組みをお願いしたい。

また、施策番号36「所定外労働時間短縮の促進について」、長野県の所定外労働時

間は、全国と比べると少ないという状況なので、意識しながら取り組んでいただきたい。

委員： 施策番号 46「男性の家庭生活や地域活動への参画の促進について」、我々子育て世代は日々やるのがたくさんあり、会社でもそれなりの立場になっている方が多いが、こういった活動は必要になってくる。

住民自治協議会の男女比率の問題もあるが、年代別の人数の比率の目標値を入れて、我々の世代が住民自治協議会に入っていけば、おそらく男女の比率が非常に変わってくると思う。単純に男女の比率ということではなく、年代別の比率の目標値も組み合わせてもらえばより数値の改善が進むのではないか。

《主要課題5 女性に対するあらゆる暴力の根絶》

委員： 43 ページのグラフ中、コロナ下(か)の「か」は「下」でよいのか。

事務局： 「禍」(わざわい)は、新型コロナの総称として使用しているところで、新型コロナの下(もと)においてという表現として「下」の字を使用している。

《主要課題7 生涯を通じた女性の健康支援》

委員： 施策番号 58 について、思春期の子どもたちの在り方は時代と共に変化している。計画の根本はこれでよいと思うが、具体的な内容については時代の変化も踏まえて考えていただきたい。

<審議事項(3) 勤労者福祉施設再編の方針案について>

委員： 「働く女性の家」は「しなのき」に集約されるようだが、駐車場の確保についてはどのようなになっているのか。

事務局： 「柳町働く女性の家」の事業の30%は、既に「しなのき」を使用して開催しているが、近隣有料駐車場の補助はしていないうえ、公共交通機関の利用者に対しての補填もしていないため、現時点では駐車場料金補助の予定はない。そのような要望の声も聞こえてきているが、現時点において、特定の方に有料駐車場の補助サービスを提供するのは困難である。

委員： 利用者に対しての市民サービスとして、無料駐車場の確保も必要なのではないかと思う。

6 閉会